

陳 情 文 書 表

(文化市民局)

(平成 27 年 10 月 1 日回付)

受 理 番 号	1 3	受 理 年 月 日	平成 27 年 9 月 28 日
件 名	元離宮二条城東側空間整備基本計画における第 2 駐車場整備の白紙撤回		
要 旨	<p>私たち元離宮二条城東側空間整備基本計画を考える住民の会は、7月3日に陳情書「元離宮二条城東側空間整備基本計画における第2駐車場整備の見直し」を提出したが、再度、第2駐車場整備の白紙撤回を求めて陳情書を提出する。</p> <p>9月8日にようやく住民説明会が開催され、世界遺産のコアゾーンである景観に対して、景観条例を守るべき京都市がなぜ損ねるのか、近くに児童公園や中学・高校があるが、子供たちの安全性については調査・検討したのか、排気ガスや交通量調査は行ったのかなど、たくさんの質問が出された。また、北西側の樹木130本を伐採して第2駐車場を造る計画の白紙撤回を求め、京都市の提唱する、歩くまち・京都に基づき、パークアンドライドの周知徹底を図り、自動車での市内乗入れを制限することで、二条城東側空間に30台のバス駐車場の確保ができるのではないか、などの提案も出された。</p> <p>署名は2,250筆を超えている。その後もこの計画を知った方々から、「市内には緑が少ない中で、二条公園の周辺は緑が多く安心して子供たちを遊ばすことができる貴重な場所、なぜ緑を切り排気ガスが多いバス駐車場を持ってくるのか理解できない。」「世界遺産二条城のコアゾーン、緑があって空気の良い静かな環境になぜ。」などの意見が寄せられている。</p> <p>京都市は国に対して世界遺産のバッファゾーンを保全する特例法の制定などを求めているが、その一方で世界遺産二条城のコアゾーンである景観を破壊することは、愚行と言わざるを得ない。</p> <p>については、元離宮二条城東側空間整備基本計画における第2駐車場整備については見直し検討ではなく、あくまで白紙撤回を願う。</p>		
陳 情 者	上京区竹屋町通日暮西入四丁目 802-28 元離宮二条城東側空間整備基本計画を考える住民の会 代表 奥野 泰孝		
回付委員会	くらし環境委員会		